

1 財務書類について

※財務書類の数値は、表示単位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

(1)貸借対照表とは

貸借対照表とは、市民サービスを提供するのに保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを総括的に表示したものです。負債は将来世代の負担分、純資産はこれまでの世代が既に負担した分を示しています。資産合計額と負債・純資産合計額が一致します。

(2)行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、使用料等の行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書は、費用と収益からなり、これを差引きしたものが「純経常行政コスト」です。

(3)純資産変動計算書とは

貸借対照表の「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表すものです。

「純資産の部」は、これまでの世代が負担した部分になるので、1年間で今までの世代負担がどう増減したかがわかります。

(4)資金収支計算書とは

資金の出入りに関する情報を、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3区分に分けて表示した財務書類です。

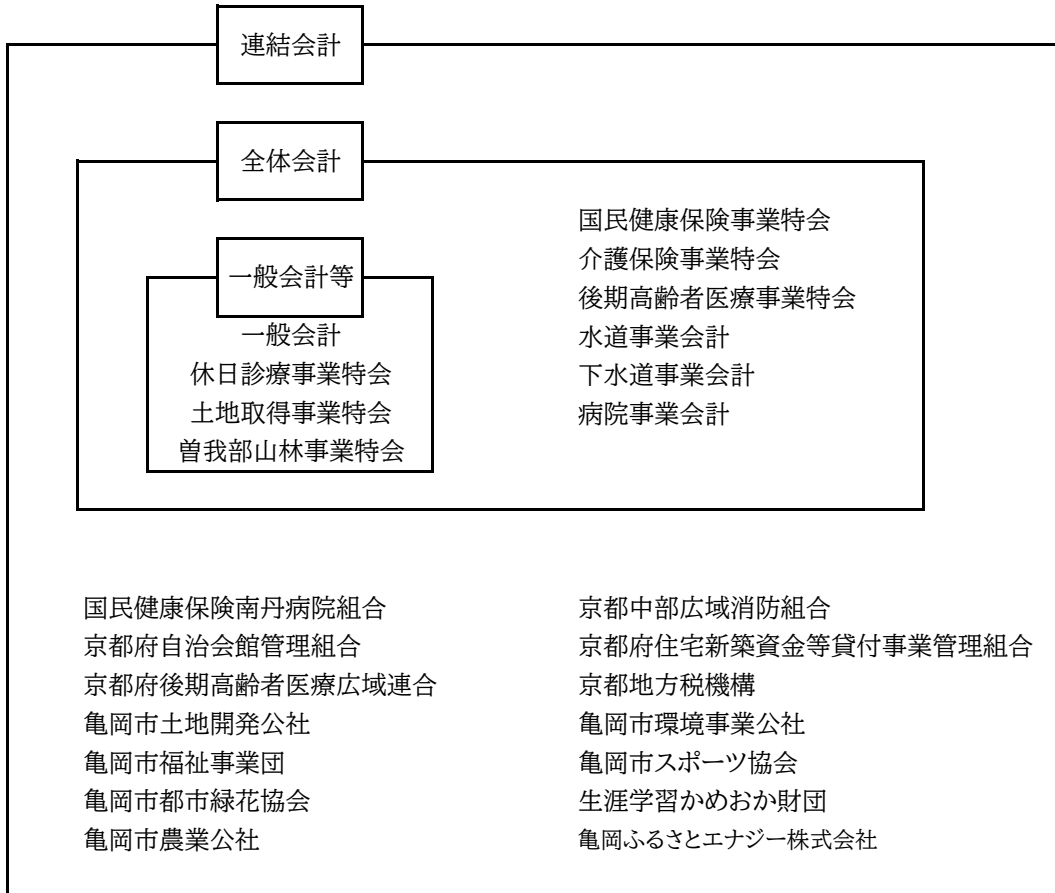
2 作成基準日

令和4年3月31日

※令和4年4月1日から令和5年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとしています。

3 対象とする会計の範囲

「一般会計等」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1号に規定する「一般会計等」と同じ対象です。決算統計上の「普通会計」とは異なります。また、「一般会計等」に地方公営事業会計を加えたものが「全体会計」、「全体会計」に地方公共団体の関連団体を加えたものが「連結会計」となります。



Ⅲ. 財務諸表の指標分析

統一的な基準による財務書類の各指標を算出しました。指標ごとに分析を行うことで、住民にとって分かりやすい情報となるとともに、各類似団体との比較や経年比較が可能となります。

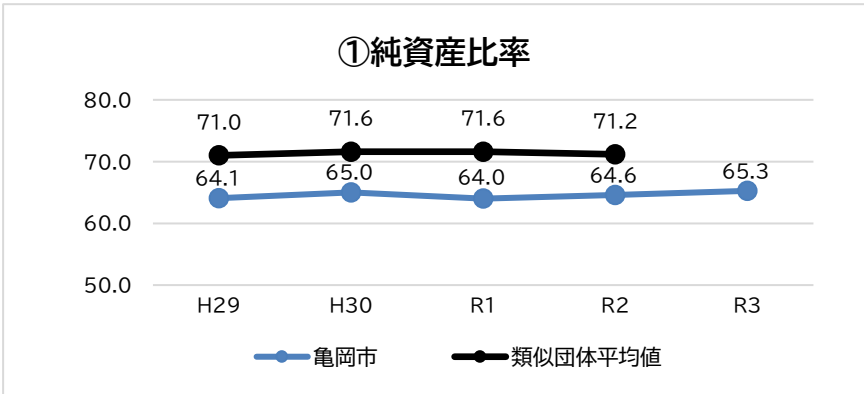
【一般会計等】

(単位:百万円)

①純資産比率(過去及び現世代負担比率)

$$= \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

$$= 81,273 \div 124,533 \times 100 = 65.26\% \quad (\text{前年度比}+0.70)$$



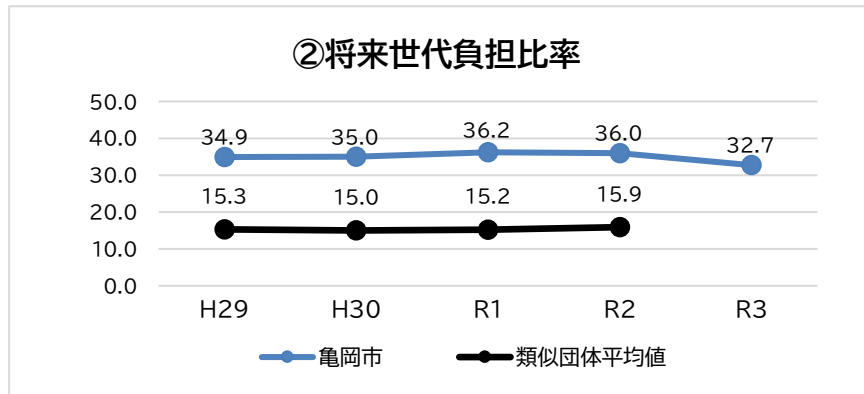
地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行います。このため、純資産に対する資産の比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。

本市の経年比較における、世代間負担比率は概ね均衡しています。

②将来世代負担比率

$$= \text{地方債} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

$$= 36,441 \div 111,396 \times 100 = 32.71\% \quad (\text{前年度比} \Delta 3.30)$$



形成された資産について、将来世代の負担の割合を当該比率で把握することができます。

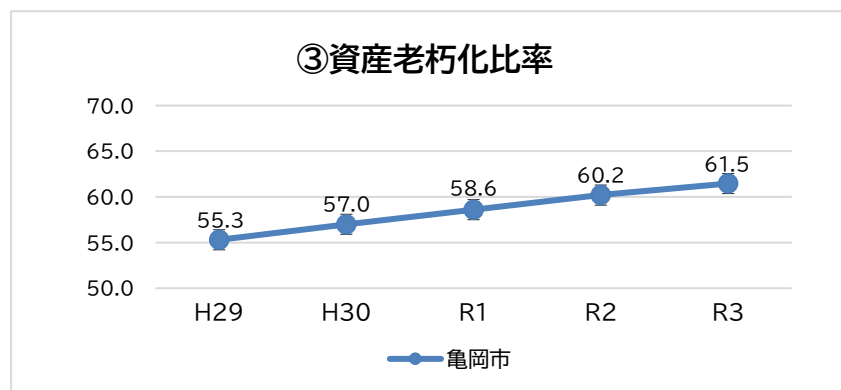
地方債の残高が類似団体と比較して多いと考えられるため、将来世代の負担の減少を図るため、「中期財政見通し」に基づき地方債の発行を公債費以下に抑制するなど、地方債残高の縮小に一層努める必要があります。

③資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

$$= 151,507 \div (111,396 - 16,371 + 151,507) \times 100$$

$$= 151,507 \div 246,532 \times 100 = 61.46\% \quad (\text{前年度比}+1.26)$$



有形固定資産の減価償却率は、年々、上昇しており、公共施設マネジメント計画に基づく施設管理の推進と、公共施設の整備については、優先度を踏まえた予算編成を徹底する必要があります。

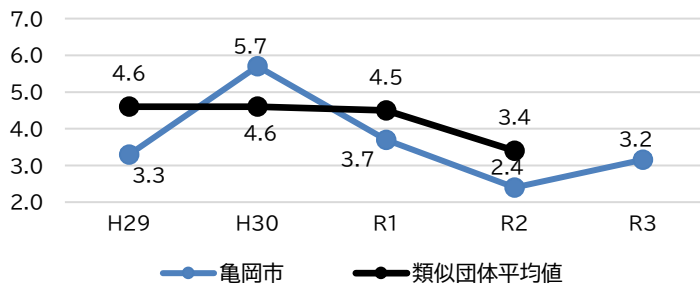
(類似団体平均値は、公表されていません)

④受益者負担比率

= 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

= 1,166 ÷ 36,950 × 100 = 3.16% (前年度比+0.79)

④受益者負担比率



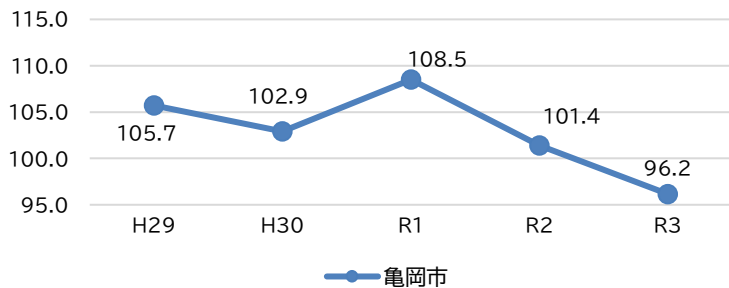
行政サービスの提供に対する受益者負担の割合は、類似団体平均と比較すると、低い傾向にあります。使用料・手数料等については、適宜、業務等に対する負担割合を分析して見直すことで、適切な受益者負担を維持していかなければなりません。

⑤行政コスト対財源比率

= 純経常行政コスト ÷ 財源 × 100

= 35,784 ÷ 37,212 × 100 = 96.16% (前年度比△5.22)

⑤行政コスト対財源比率



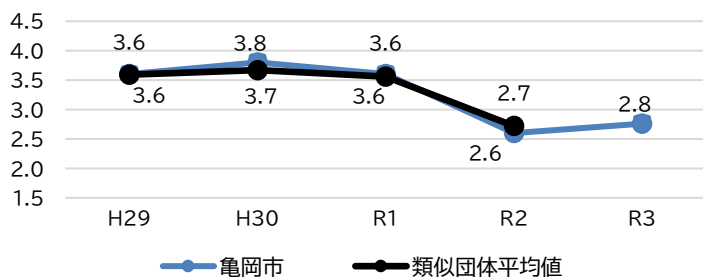
一般財源等に対する行政コストの比率で、令和3年度は、96.16%となっています。この比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。(類似団体平均値は、公表されていません)

⑥歳入額対資産比率

= 資産合計 ÷ 歳入総額

= 124,533 ÷ 45,132 = 2.76 年 (前年度比+0.15)

⑥歳入額対資産比率

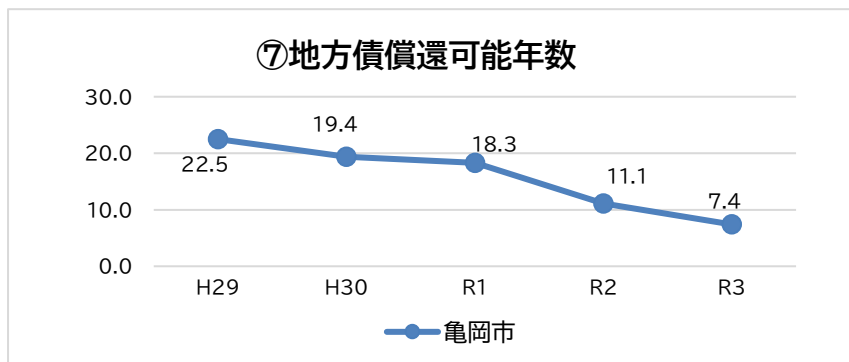


歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまで形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表しています。本市の資産形成度合いは、類似団体平均値と同水準です。

⑦地方債償還可能年数

= 地方債残高 ÷ 業務活動収支

= 40,388 ÷ 5,455 = 7.40 年 (前年度比△3.73)



実質債務が、償還財源の何年分あるかを示す指標で、経常的な業務活動の黒字分を債務の償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを表す数値です。

償還額を上回らない起債発行に努めたことから、減少傾向となっています。(類似団体平均値は、公表されていません)